

第 2 5 9 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 令 和 6 年 3 月 7 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 6年 3月 7日 午後 1時00分開議  
午後 4時19分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	井 田 茂 樹
委員	高 橋 征 志	委員	杉 浦 弘 樹
”	佐 藤 武	”	工 藤 祥 子
”	濱 田 栄 子	”	櫻 田 秀 夫
”	住 吉 年 広	”	白 井 二 郎
”	富 岡 直 哉	”	村 中 浩 明
”	野 中 貴 健	”	佐 藤 広 政
”	東 健 而	”	中 村 正 志
”	浅 利 竹二郎	”	岡 崎 健 吾
”	佐 賀 英 生	”	佐々木 肇

○欠席委員（1人）

委員 大 瀧 次 男

○説明のため出席した者

市	長	山 本 知 也
副 市	長	川 西 伸 二
政 策 統 括	監	吉 田 真
総 務 部	長	吉 田 和 久
デジタル行政推進	監	藤 島 純
企 画 政 策 部	長	角 本 力
財 務 部	長	松 谷 勇
民 生 部	長	齊 藤 洋 一
福 祉 部	長	中 村 智 郎
健康づくり推進	部長	菅 原 典 子
健康づくり推進	監	畑 中 美 雅

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	吉 田 由佳子
経 済 部 長	立 花 一 雄
川 内 庁 舎 所 長	杉 山 郷 史
大 畑 庁 舎 所 長	高 杉 俊 郎
脇 野 沢 庁 舎 所 長	小 田 晃 廣
会 計 管 理 者	千代谷 賀士子
選挙管理委員会事務局長	工 藤 淳 一
監 査 委 員 事 務 局 長	伊 藤 恭 雄
上下水道局長民生部理事	中 村 久
総務部政策推進監市長公室長	石 橋 秀 治
総務部副理事総務課長	一 戸 義 則
総 務 部 副 理 事 情 報 ・ D X 戦 略 課 長	柏 谷 圭 則
企画政策部政策推進監 企 画 調 整 課 長	福 山 洋 司
財 務 部 政 策 推 進 監 税 務 課 長	池 田 雅 文
民 生 部 政 策 推 進 監 環 境 政 策 課 長	石 田 隆 司
福 祉 部 政 策 推 進 監	青 山 諭
福祉部副理事高齢者福祉課長	飯 田 啓 太 郎
健康づくり推進部政策推進監 健 康 づ くり 推 進 課 長	高 橋 嘉 美
子どもみらい部政策推進監	吉 田 有 美 子
子どもみらい部副理事 子 ども 家 庭 課 長	上 林 妙 子
経 済 部 政 策 推 進 監	小 林 睦 子
経 済 部 農 林 畜 水 産 推 進 監	古 屋 敷 均
脇野沢庁舎副理事総合課長 脇 野 沢 公 民 館 長	山 崎 拓 也
上下水道局下水道技術専門監 民 生 部 副 理 事	中 村 亨
企画政策部エネルギー戦略課長	葛 西 信 弘
企画政策部ジオパーク推進課長	中 村 健 一
企画政策部市民連携課長	佐 藤 めぐみ
総務部市長公室総括主幹	立 花 幸 一
財 務 部 財 務 課 長	工 藤 大 介
財務部財務課資金企画室長	荒 木 正 広

財務部管財・施設経営課長	岩 瀬 圭 吾
民生部市民課長	柳 谷 恭 子
福祉部福祉政策課長	松 山 徹
福祉部高齢者福祉課総括主幹 老人憩いの家所長	柏 谷 かおり
福祉部地域包括支援センター所長	辻 郁 子
福祉部生活福祉課長	本 間 賢 司
福祉部障がい福祉課長	遠 藤 優 子
健康づくり推進部国保年金課長	上 林 啓 史
健康づくり推進部 国保年金課総括主幹	野 坂 ゆ み
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課長	櫻 田 誠
子どもみらい部 子ども家庭課総括主幹	井戸向 朋 子
子どもみらい部 子育て支援課長	安 宅 章 子
子どもみらい部 キッズパーク所長	土 岐 めぐみ
経済部観光・シティプロモーション推進課 ふるさと納税推進室長	山 崎 学
経済部産業雇用政策課長	角 本 昌 史
川内庁舎管理課長	青 柳 茂 樹
大畑庁舎管理課長	澤 田 哲 也
出 納 室 長	松 尾 智 志
選挙管理委員会事務局総括主幹	福 田 伸 之
上下水道局下水道課長 民生部環境政策課総括主幹	本 田 正 大
上下水道局下水道課総括主幹 民生部環境政策課総括主幹	川 村 利 之
総務部総務課主幹	徳 学
総務部総務課主幹	安 野 智 哉
企画政策部企画調整課主幹	西 田 裕 昭
企画政策部企画調整課主幹	品 田 加 奈 子
企画政策部市民連携課主幹	奥 寺 一 敬
財務部財務課主幹 資金企画室主幹	井戸向 秀 明
民生部環境政策課主幹	大久保 洋 史

民生部環境政策課主幹	田 中 一 文
福祉部生活福祉課主幹	鈴 木 聡
福祉部障がい福祉課主幹	三 戸 幸 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩 美
健康づくり推進部 国保年金課主幹	坂 本 望 生
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課医療主幹	畑 中 美 恵
子どもみらい部子ども家庭課主幹	深沢口 薫
子どもみらい部子育て支援課主幹	石 田 和 孝
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳 理 恵
企画政策部企画調整課主任主査	盛 大 輔
企画政策部エネルギー戦略課 主任主査	佐 藤 純 也
企画政策部市民連携課主任主査 市長公室主任主査	佐々木 大
民生部環境政策課主任主査	竹 山 舞 子
経済部産業雇用政策課主任主査	佐 藤 貴 昭
健康づくり推進部 健康づくり推進課保健主査	外 崎 美佳子
総務部総務課主査	川 森 恒 太
民生部環境政策課主査	山 本 将 史
福祉部高齢者福祉課主査	内 山 弘士郎
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課主査	村 市 友紀奈
総務部総務課主任	川 畑 千菜美

○事務局出席者

事務局長	佐 藤 孝 悦	次 長	中 野 敬 三
主 幹	澁 川 紋 子	主任主査	畑 中 佳 奈
主任主査	井 田 周 作	主 任	浜 端 快

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算から議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 予算審査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会では、議案第32号の令和6年度むつ市一般会計予算から議案第39号までの各特別会計予算をご審議いただくこととなります。

予算編成に当たりましては、一般施政方針で申し上げましたとおり、私が公約とした6つの約束をしっかりと前進、発展させることはもちろん、市民の皆様との対話を通じて頂戴いたしました声や思いを形にすること、それらを最大限予算に反映することを念頭に取り組みました。

令和6年度予算案は、前市長が描いた未来への架け橋となる設計図を引き継ぎ、深化させ、私自身が市民の皆様との対話により築き上げた子育てに優しい、高齢者に温かい、家族みんなが暮らしやすいまちをつくるための予算であります。

今特別委員会では、理事者側としても真摯に答弁させていただきますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、委員の皆様、そして市民の皆様とともにつくるむつ市の未来を発展させる予算として、全議案御議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、公務のため、常時この席に着いていることはかないませんので、委員長及び各委員におかれましては、ご了承いただきますようお願い申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木隆徳) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配付してあります令和6年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をしてまいります。審査の日程は本日と3月8日及び11日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう、予算審査特別委員長として責務を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、

議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に、審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第33号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(佐々木隆徳) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第33号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長(吉田和久) それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、特別職及び一般職員の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。なお、前年度から3,612万3,000円の減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、職員の配置構成により給料及び職員手当などが減額となったことによるものであります。

次に、38ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります。

これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、コピー用紙などの消耗品、郵便料金、例規執務システムデータベース業務などに要する経費となっております。

次に、第7目人事管理費についてであります。これは職員の任用や研修及び労働安全衛生などに係る経費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員管理費、共済組合等負担金などに要する経費となっております。なお、前年度から1,170万5,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、会計年度任用職員管理費が増額となったことによるものです。

次に、少し飛びまして41ページを御覧ください。第18目広報費についてあります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、42ページに移りまして、第20目経営改善費についてあります。これはマイナンバーカードの普及促進等に係る経費及びデジタルの活用などに要する事務の効率化、市民の利便性の向上を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、市の証明書発行窓口等へキャッシュレス決済を導入する経費、3月25日に稼働いたします市民アプリ「むちゅぱ」の保守に要する経費及びスマートフォンを所持していないシニア世代へのスマホ購入補助に要する経費となっております。なお、前年度から1,162万3,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、住民パスポートで暮らし快適事業やシニア世代スマホデビュー応援事業などの新規事業によるものであります。

次に、43ページに移りまして、第22目情報管理費についてあります。これは情報システムとネットワーク管理運営事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費のほか、職員用パソコンを更新するための経費などとなっております。なお、前年度から9,719万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、自治体システム標準化事業に係る経費の増加や保守期限の経過する各種システム等の更新によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（佐々木隆徳） 企画政策部長。
- 企画政策部長（角本 力） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開



き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目の企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金及び補助金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、37ページに移りまして、高齢者無料乗車証事業費、下北ジオパーク推進事業費となっております。また、高等学校通学費補助金につきましては、下北地区の高等学校に公共交通機関やスクールバスを利用して通学する高校生の通学費用の半額相当を補助するためのものであります。なお、前年度と比較して1,531万2,000円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、コミュニティタクシー運行事業費、交通事業者運転手確保支援事業費補助金、高等学校通学費補助金などの新規事業を計上したことによるものであります。

次に、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、原子力施設等見学会開催事業費、エネルギー未来人材育成支援事業費となっております。

次に、38ページに移りまして、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの活用を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、燧岳周辺地域地熱開発事業費となっております。

次に、42ページに移りまして、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、地域コミュニティ保全事業費、コミュニティ助成事業費となっております。

次に、第21目の市民連携推進費についてであります。これは地域の課題解決や活性化を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業費となっております。

次に、43ページに移りまして、第23目のコミュニティセンター管理費についてであります。これは下北文化会館及びむつ地区、大畑地区、脇野沢地区のコミュニティセンターの管理に要する経費となっております。なお、前年度と比較して6,931万7,000円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、下北文化会館改修事業費の増によるものであります。

次に、44ページに移りまして、第24目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費となっております。

次に、第25目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費となっております。

次に、第26目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画推進委員会の開催に要する経費となっております。

次に、45ページに移りまして、第38目の過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源調整を図るため、基金の積立てに要する経費となっております。

次に、48ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目の統計調査総務費についてであります。これは統計調査を実施するための事務に要する経費となっております。

次に、第2目の諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査を実施するために要する経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の37ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金等の申請事務に要する経費であります。

次に、39ページに移りまして、第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理に要する経費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、公有建物の保険料などとなっております。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは工事の入札や物品の購入などの契約事務に要する経費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは検査業務に要する経費であります。

次に、40ページに移りまして、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費であります。前年度と比較いたしまして、4,981万円の減額となっております。主な要因といたしましては、本庁舎空調設備改修事業費の減によるものです。

次に、41ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。これは公用自動車の維持管理に要する経費であります。

次に、44ページに移りまして、第30目財政調整基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは利子を積み立

てるものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、45ページに移りまして、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を積み立てるものであります。前年度と比較して1億4,997万7,000円の増額となっております。交付金事業の充当状況に伴う積立額の増によるものです。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を積み立てるものであります。前年度と比較して1,700万6,000円の減額となっております。基金積立事業の終了等に伴う積立額の減によるものです。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を積み立てるものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第2項徴税費、第1目税務総務費についてであります。これは各種システムの運用費など、賦課事務に要する経費であります。

次に、46ページに移りまして、第2目市税等徴収費についてであります。これはコンビニエンスストア収納事業費など、徴収事務に要する経費であります。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 会計管理者。

○会計管理者（千代谷賀士子） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の39ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公金の振込手数料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（杉山郷史） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が所

管しております費目についてご説明いたします。予算書の40ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要する経費等でありまして、主なものといたしましては、電気料等の光熱水費及び管理関係業務委託料となっております。

次に、44ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望等に迅速に対応するための経費であります。

以上が総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の40ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費となっております。

次に、44ページをお開き願います。第28目の大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題などに迅速に対応するための経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（小田晃廣） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の41ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎の維持管理及び地域活性化に要する経費でございます。

次に、44ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは脇野沢地区における地域の要望などに迅速に対応するための経費であります。

以上が第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） それでは、第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の46ページをお開き願います。

第3項第1目の戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費及び窓口サービス専門員の報酬等の人件費、マイナンバーカードの申請や交付に係る事務補助員の人件費及び業務委託に要する経費となっております。

新規事業といたしましては、令和6年度から令和7年度の継続費となる地方公共団体情報システム標準化事業に関する経費237万6,000円のほか、戸籍への振り仮名記載に要する経費であります振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修事業費として130万9,000円を計上しております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の47ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬及び職員の人件費などとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加経費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（伊藤恭雄） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の49ページを御覧願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び事務局職員4名分の給与費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされ

る委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、質疑の際には、科目名及びページ番号をお知らせの上、質疑いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 37ページ、第2款総務費、第1項総務管理費の第2目企画費、高等学校通学費補助金についてお伺いいたします。

こちら高校生の保護者の経済的負担の軽減を図るため、本市に住所を有し、下北地区の高等学校にバスや鉄道等の公共交通機関またはスクールバスを利用して通学している高校生の通学費を補助するとあります。これ予定とすれば、来年の4月1日から適用になるのかなと思っておりますけれども、こちら利用する際の手続等が発生するのか、詳細のほうをよろしくお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

保護者からの手続は必要となります。その手続につきまして、まず定期券についてですが、事後申請ということになります。定期券の期間が終了した後、申請書に必要な書類を添付していただいて、むつ市役所のほうに申請いただいて、後日個々に振り込みさせていただくという手続になります。

一方、スクールバスにつきましては、保護者とバス事業者が契約により運行することになっておりますので、市のほうから直接バス事業者のほうに、その全体のバスの借上料の2分の1の額を支援することによって、保護者がバス事業者に払う額は、最初からその2分の1を考慮された額で利用者の状況によって案分されて支払うことになるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。そうすれば、申請して、2分の1は今までどおりそれぞれのバス会社なり鉄道会社で、窓口で支払う形と捉えてもよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 繰り返しになりますが、定期券につきましては一旦全額払っていただいて、後ほど市のほうに申請いただいて、市から2分の1をお支払いする、保護者のほうに直接お支払いする。スクールバスにつきましては、最初から市がバスの借上料の半分を補助しますので、残った半分の額をバスを利用される方で、例えば20人でしたら

20人で案分されるような流れになるかと思っております。

以上になります。

○委員長（佐々木隆徳） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。後日に半分返ってくるというスタンスだと思います。

もう一点、確認なのですが、路線バス等で1か月定期で買う人、3か月定期、6か月定期、12か月定期といろいろあるのですが、例えば1か月ですと2万円。長期、例えば1年、12か月で買うと十五、六万円ぐらいで済むのですが、その場合も、もちろん当然1年分払ってから、後に半分返ってくるという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） おっしゃるとおり、定期の種類は問いませんので、買っていただいた期間が終了した後、6か月でしたら6か月が過ぎた翌月になります。12か月であれば、例えば3月までの期間とすると、翌月4月に申請いただくということになっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 42ページの第2款総務費、第1項総務管理費、18日広報費のYou Tubeアドバイザー業務について質疑させていただきます。

これは、昨年度はなかったと思うのですが、今回初めて計上されたというふうに見ています。この業務の目的と効果について、1点目です。

2点目に、動画の直近の12か月の総再生回数をお示してください。

3点目に、直近のユーチューブの登録者数をお示してください。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 市長公室長。

○総務部政策推進監市長公室長（石橋秀治） お答えいたします。

まず、業務委託する理由でございますけれども、ユーチューブの分野で高い専門性と豊富な実践経験を有する民間事業者へアドバイザー業務を委託することで、より効果的に、かつユーチューブの特性を生かした発信を各種施策の効果向上を図るほか、むつ市への親しみや愛着の醸成、むつ市内外における認知のイメージの向上に取り組むため、また市内の事業者に発注することで違ったアドバイスが得られる、また時間外の削減ということになっております。

2点目でございますけれども、ユーチューブの再生回数でございますけれ

ども、視聴回数ですけれども、正確なデータは持ち合わせておりませんけれども、まず初めにユーチューブの……

○委員長（佐々木隆徳） 大丈夫ですか。答弁があればでしたら、後ほどでも結構ですけれども。

○総務部政策推進監市長公室長（石橋秀治） まず、3点目のほうのユーチューブの登録者数ですけれども、3月6日現在ですけれども、1万2,132人となっております。

2点目は、後ほどお答えいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。再質疑させていただきます。

このユーチューブのほうは、2020年1月17日にチャンネル開設していると思うのですけれども、先ほど1万2,132人ということで、これは収益プログラムに入って、また様々な観点で分析できると思っております。昨年山本市長が就任してから、これまで何をポイントに発信しているのか。そして、就任してから一番再生数が多いものを教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 市長公室長。

○総務部政策推進監市長公室長（石橋秀治） まず、再生数の一番多かったものといましては、大湊地方総監に出演していただいた2回にわたるユーチューブですけれども、その1回目が1万件を超していたと記憶しております。

そして、1点目ですけれども、何を主に発信してきたかということですが、やっぱり市長自身を身近に感じていただくというところをポイントに発信しておりましたし、一日密着ですとか、皆さんにそういった市長の働きぶりを見ていただくことを発信したりしてまいりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。私もしっかりユーチューブは見させていただいております。

アドバイザーにアドバイスを受けることで、さらに再生回数と、また登録者数も増えることを期待しております。また、今後下北ジオパークとか、「AGEHA」夜景とか、様々むつ市のコンテンツの分では、本当に発信していただきたいと思っております。

それでは、最後にユーチューブの過去3年間の事業収入と登録者数、さらに取組を進めていく上でどのようなことを考えているのか。さらに今年度、令和6年度はどの程度の事業収入を見込んでいるか、最後にお伺いします。



○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） 再生回数及び事業収入につきましては、担当室長から答弁をさせていただきます。今後再生回数を増やしていくためにはということですが、

先ほど市長公室長から答弁させていただきましたとおり、今年度一番再生回数が多かったのは「おおよど」の特集でございます。3.3万回の回数が再生されております。これは、ユーチューブ、前市長が初めて62ちゃんねるを通じて2番目の再生回数になってございます。もうちょっとで再生回数トップになるのではないかなというふうに感じております。まずはやっぱり行政のユーチューブチャンネルということで、ほかのユーチューブチャンネルを見ますと、炎上系といいますか、何か激しい動画を撮るほうが再生回数が伸びるというふうに認識はしておりますけれども、私たちが一番目指しているのは、市政を市民の皆様身近に感じていただくことが目的でございますので、再生回数が伸びることうれしい反面、ふざけて何か動画を発信するというところに主眼を置いておりませんので、再生回数というよりは、市民の皆様むつ市政をしっかりと伝えていく、そのことによって再生回数が伸びるといえるのか、市民の皆様が見ていただけるような動画を作成していけるように取り組んでまいりたいと思います。

その他のお尋ねにつきましては、市長公室長から答弁させていただきます。

○委員長（佐々木隆徳） 市長公室長。

○総務部政策推進監市長公室長（石橋秀治） ユーチューブの広告収入につきましては、正確には申し上げることはできないのですが、過去の実績では年度によりましては、おおむね数万円から三十数万円という推移となっております。年度によって異なっております。

就任後一番多い再生回数につきましては、4月から2月末までの間に39.8万回となっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 2点質疑させていただきます。

まず、37ページの下北地区統合校検討委員会設置事業費についてであります。令和6年度における検討委員会の協議事項等の事業スケジュールについてお伺いいたします。

次に2点目は、同じく37ページの交通事業者運転手確保支援事業補助金についてであります。これは2種免許の取得費用の助成ということでありましたけれども、この補助金の、ワーク的にどのようなスキームで補助するこ

とになるのか、また取得経費の一部を補助するということになってはいますが、具体的にどの程度補助するか、その補助率についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、下北地区統合校検討委員会の令和6年度の中身、何を検討するのかということですが、令和7年度に県教育委員会が予定しております開設準備委員会の事前協議のようなものを考えておきまして、内容については今年度検討しました内容を踏まえて、今後検討してまいりたいと考えております。

ただ一方で、県のほうでこの開設準備委員会を令和7年度に令和6年度と同じようなメンバー構成で前倒して開設したいというようなお話が前回の会議の中でありましたので、そちらの状況も踏まえながら、令和6年度の内容は検討していきたいと考えております。

続きまして、運転手確保支援事業についてであります。補助率としては2分の1を考えておきまして、2種免許取得に係る費用、想定としては5名分で予算を取っており、事業者のほうへ支給、支援するというように考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。下北地区統合校検討委員会設置事業については、今年度からスタートした検討委員会です。次年度も継続した検討が行われていくというような答弁でありましたけれども、現在検討委員会の委員は学校長であったり、各学校のPTA会長などが充て職として委員となっているように思います。一連の流れで検討委員会が進められてきていると思いますので、あまり委員の入替えがないほうがいいように思います。新年度以降委員の入替えはあるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

あと、交通事業者運転手確保支援事業補助金についてでありますけれども、あくまでも市内の事業者、タクシー、バスそれぞれの事業者に就職しなければ、その補助は受けられないのか。ちょっとその詳しいところをもう一度お聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、下北地区統合校検討委員会の委員については、同じ委員の方に令和6年度も引き続きお願いしたいと考えております。

続きまして、免許の取得費用の件ですが、交通事業者のほうに就職いただいて、免許がない状態でも就職いただいて、事業者の責任において免許取得を支援するということになります。それに係る経費の2分の1を補助するということで考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 最後に交通事業者運転手確保事業について、もう一点確認したいのですけれども、住所がむつ市になくても、市内のバス、タクシー事業者に勤めている方であっても、そこは対象になるのか。最後その1点、確認をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 本人の住所ではなくて、むつ市内にある交通事業者のほうに支援するということで考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 42ページ、第2款第1項第19目と第20目について質疑したいと思います。

町内会の役割というのは、市政にとっても大変大事なことだと思うのですが、一般質問でも少し触れましたけれども、来年度、重点的に取り組もうとしたところがあったら教えてください。

20目ですが、シニア世代スマホデビュー応援事業の補助金ですが、これは新しい事業ということで、高齢者にとってはスマホを買うのも大変だと、その後また維持していくのも大変だと、覚えるのも大変だと、様々なハードルがあると思うのですけれども、これについて一部負担ですので、この利用料の負担のことも含めて、普及にどういうふうに取り組んでいくのか。一部分は、私報道等で知っているのですけれども、お尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） まず、町内会の補助金について、重点的なことということでお答えをいたしますが、令和6年度においては、主にむつ市地域の明るい未来づくり応援補助金において、集会所等の増改築、修繕に係る補助金額を増加しております。

詳細を申し上げますと、今年度は3つの町内会を対象に計316万7,843円の補助を計上しております。昨年度の84万1,000円に比べると、大分増額をしております。今後も引き続きまして、この補助金の交付等を通じて活動を支援するとともに、町内会等を含めた地域団体が安心して市民活動に取り組み

るよう、市民活動保険制度など、地域のコミュニティを保全することを目的とした事業を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 情報・D X戦略課長。

○総務部副理事情報・D X戦略課長（柏谷圭則） シニア世代スマホデビュー応援事業についてご説明いたします。

まず、補助のほうは、全く初めてスマホというか、携帯電話を持つ方には、1年分の通信料も含めて3万2,000円の補助ということにしております。既にガラケーというのですか、フューチャーフォンを持っている方は、スマホの本体の購入費用の2万円の補助をするという事業になっております。

補助を受けるためには、市のほうで指定した店舗で購入していただくというのがありますし、そちらのほうで、市で今の3月25日にリリースする「むちゅぱ」というアプリと、あとは市の公式LINEのほうの登録をしていただく。そこは、店舗さんのほうにお願いして、店舗で手続をしていただくというように考えております。

そのスマホを持った後、まず店舗のほうでも基本的な操作の講習を受けてもらうことにしております。それも店舗のほうにお願いしております。

そのほか、市内旧市町村、むつ地区、大畑地区、川内地区、脇野沢地区のほうでスマホ教室、本当に初心者向けのコースと、初心者からちょっと進んで通信アプリ、LINEですか、そちらのほうを利用できるところまでやるという講座を年間複数回開催することで今計画を立てているところです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 1点目について、再質疑したいと思いますが、増改築、改修等、多分要望が出されていると思うのですが、そのうちのどれぐらい今回予算化されたのかということが1点。

スマホデビューの応援のことについては、高齢者の場合、会場に行くまで大変だということと、もう一つは1回ではなかなか、私もそうなのですが、何回も使わないと覚えられないというところがありますので、そこら辺について、対策は何か考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） 令和6年度におきましては、4つの町内会からの要望をいただいたうち、3件の採択として補助金の交付をする予定でございます。

採択の理由といたしましては、要望の回数等を加味しておりまして、今回

残念ながら1件については、次年度以降検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 情報・DX戦略課長。

○総務部副理事情報・DX戦略課長（柏谷圭則） お答えします。

スマホ教室のほうなのですけれども、より近い場所で、当然移動に手間のかかる方も、負担がかかる方もいるかと思っておりますので、より近いところで開催するように、場所は調整しているところでございます。回数も年間40回程度開催する予定で、雪の降らない5月から11月ぐらいまでの間で開催したいということで、今計画を立てているところです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 3点質疑いたします。

まずは36ページ、第1項総務管理費、第2目企画費の地域おこし協力隊設置事業費になります。こちらのほう、多分地域おこし協力隊員に関する予算だと思っておりますけれども、令和6年度の協力隊員の人数、配置状況等、そういった部分、来年度の部分についての見込みのほう、ちょっとお聞きしたいと思っております。

2点目です。37ページ、JR大湊線活性化協議会負担金になりますけれども、こちら路線利用者を対象とした乗降調査とありますが、利用者のニーズの洗い出しや利用状況等を調査するのか、また沿線自治体活性化協議会、こちらのほうがまだ開催されておられません。こういった議論を見込んだ予算も入っているのか、こちらのほうをお聞きします。

3点目です。交通事業者運転手確保支援事業費補助金になります。こちら補助する対象人数のほう、非常に少ないと思っておりますけれども、この算出基準についてお伺いしたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

初めに、地域おこし協力隊員の来年度の配置人数の予定ということですが、現在4名の方に協力隊員として活動していただいておりますが、今年度をもって3名の方が、その任を終えられるということになっておりまして、4月1日以降は1名となります。現在1名と面接中といたしますか、面談中ということで聞いておりますので、早い段階で2名にできるのではないかと考えております。予算としては4名分を計上しておりますが、6名まで増やしたいなという考えを持って、協力隊員の事業を行っております。

続きまして、JR大湊線活性化協議会の予算についてですが、調査の内容といたしましては、こういった目的で利用しているか、利用した後、要は駅を降りた後、どこに行こうとしているのかと、そういったことを調査したいと考えております。

なお、会議につきましては、予算がかからない会議の仕方をしておりますので、予算としては調査費ということになっております。

最後に、運転手確保支援事業について、予算の想定人数が少ないのではないかとご指摘ですが、現在5名ということで考えておりますけれども、この5名にするに至っては、各事業者さんからの聞き取りの中で、実際現状、ここ数年を振り返っても1名ないし2名程度、そういった方がいるかいないかということで聞いておりましたので、当初予算では5名ということで十分に合うかと考えているのですが、運転手確保というのは喫緊の課題ですので、5名以上になった場合は、予算の兼ね合いも見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、交通事業者運転手確保支援事業費補助金について、再度お聞きします。これ12月定例会で富岡直哉議員が一般質問で、今後このスクールバスの部分、特に川内、脇野沢のところが減便なり、路線のほう短縮になる、そういった形で、市のほうでの支援というふうなことで、多分この事業のほうをある程度対策として今回事業をやっていくという形だと思っておりますけれども、ではこの5人確保になった場合、これタクシーのほうの部分もあるので、実際にはバスの運行の部分の人数に関しては、多分二、三人だと思っておりますけれども、これが本当に人数的に確保できた場合、この川内、脇野沢のスクールバスの路線の部分に関しては今後増便なり、あとはまた短縮になる路線のほうが増えたりというふうなことの対策になるのかどうか、そちらのほう、市の見解をお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、5人の内訳で申しますと、タクシーの2種免許取得者3名、大型バスの免許取得者2名で、5名ということで積算はしております。この5名を仮に免許取得者として確保できたときに事業者への影響はということですが、現状の聞き取りの中で、喫緊で運転手不足によって路線の廃止とか検討にまでは至っていないというふうに事業者さんから聞き取っております。ただし、人数が少ないというのは、どの事業者さんからも課題として聞いてお

りまして、かつ高齢化というのも課題として聞いております。市といたしましては、令和6年度早急にできる運転手確保支援事業として今回の事業を計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 42ページ、第21目市民連携推進費のむつサテライトキャンパス事業費について質疑いたします。これは、滞在型学習支援事業、宿泊費助成金であります。事業の内容と目的をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

事業の中身についてですが、サテライトキャンパスとして提携しております弘前大学、青森中央学院大学との共同で各種講座などを実施しております。

滞在型学習支援助成金というのは、地域外から大学生や教員を呼び込むことを目的としておりまして、宿泊費1泊3,000円を助成するというような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 資料によりますと、200泊となっておりますけれども、こちら大学生、そして教員、人数をどれくらい呼び込むと想定していらっしゃるか、分かりましたらお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 今年度の実績ベースで申しますと、120名程度、この助成金を利用されておりますので、より多くの方に来ていただくという考えから200泊というふうな設定をしております。ちょっとここ最近、コロナ禍の影響も多少あって、今年度大分回復してきているのですが、そういったことを加味して、実績より少し多く予算を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほど質疑いたします。

37ページ、総務費、先ほど野中委員からも質疑がありましたけれども、企画費で高等学校通学費補助金2,600万円の積算の根拠をお知らせください。

それから38ページ、第5目再生可能エネルギー推進費、燧岳周辺地域地熱開発事業費に475万4,000円計上されておりますけれども、今年度の事業の明細等について、分かりましたらお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、私のほうから高等学校通学費補助事業の積算根拠ということでお答えいたします。今回積算するに当たりましては、令和5年度の実情を各事業者さんから聞き取りいたしまして、定期券の購入者の状況、スクールバスの契約の状況とかを聞き取りした結果、約5,200万円程度の費用になっているということで、その2分の1ということで2,600万円というふうに計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（葛西信弘） 私のほうからは、燧岳周辺地域地熱開発事業費の事業内容ということでお知らせいたします。

今年度と来年度、同様の内容となっております。内容としましては理解促進事業ということになっております。少し詳しくご説明いたしますと、まず燧岳周辺地熱開発研究会の開催、そしてあと近隣であります木野部地区と大畑町赤川地区の皆様、そして近隣の風間浦村下風呂温泉の関係者の皆様を対象としました意見交換会の開催、そして先進地見学会の実施ということが主な事業内容となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） スクールバスのほうの積算は、昨年度の実績を踏まえて半額ということで積算したということですが、先ほど野中委員からも質疑ありましたが、一般の路線バスを使って通学している方もいらっしゃいますし、それからスクールバスにつきましては、昨年2度ほどアンケートを取られております。そのときに、やはり3割ほど料金が上がるものですから、利用しないと回答した方もあるようです。その2回目のときには、利用しないという場合は、そのスクールバスに次は乗れないというような文言もあったとお聞きしていますし、その中の事情としては、やはり1年生と3年生、家庭から子どもたちが2人高校に通うことになると。そうすると、定期券が5万円以上になっていくということで、仕事を調整しながら送り迎えしたいという方もありました。

今半額補助になりますと、今まで乗らないと思った方も乗ると思いますけれども、そういう方もこれから利用するとなれば対象になるかということをお聞きします。

それから、もう一点、例えば2名の場合は2人目はもう少し補助率が上がるということは考えていないのでしょうか。2点お聞きします。



それから、燧岳につきましては、地域理解促進ということですが、その周辺の方だけでなく、やはり全体的な、どこまで、いつまでをどういう形で目指しているのかというふうな、全体的なむつ市民の方にも示すべきときではないかなと思っておりますので、その辺をもう一度お聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 私からは、高等学校通学費補助事業のお尋ねにお答えいたします。

まず、これから乗る方も対象かということで、もちろん令和6年度利用される方全てが対象となります。

あと、家族で例えば2名以上というときに、もう少し割引とか考えないのかということですが、今年度につきましては、そういったご意見を聞いていて、そういうこともあるのかなと思いましたが、一人一人かかる費用が一緒かと思っておりますので、そういったことはなく、1人につき2分の1補助。スクールバスについては、借上料の2分の1ですので、必ずしも2分の1にならないかもしれませんが、そういったことで考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（葛西信弘） ただいまのお尋ね、燧岳地域の理解促進事業のほうをもっと幅広にできないかというふうなお話だったかと思っておりますけれども、こちらのほう、予算にはないのですが、現在の調査事業の状況をちょっとお伝えいたしますと、今年度、現在2本の試掘のほうで完成して、噴気試験を行ったのですが、その結果のほう、熱は確認されたけれども、ちょっと酸性が強い蒸気が出ているということで、そちらのほうで若干支障になるので、さらなる調査が必要だということになっております。現在もまた調査中で、翌年度も引き続き調査が必要ということで、こちら事業化のほうのめどというところが、ある程度調査の中で分かってくましたら、改めてそういった拡大した理解促進事業を展開していくことについて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 瀧田栄子委員。

○委員（瀧田栄子） スクールバスですが、1家族2名であっても、補助率は同じということです。今後検討していただくことをお願いします。

それから地熱、やはり皆さんから、どうなっているのだということを多く聞かれておりますので、今の現状というのを広報等を使って、将来的な目標等も一緒にしながら、広報活動をお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 3点お伺いたします。

まず37ページ、第2目企画費の交通事業者運転手確保支援事業補助金についてですけれども、これまでの議会での議論を踏まえると、バスやタクシーの減便の理由が運転手不足ということは、もう既に原因分析ができていると思います。ですので、もう原因が分かっているのであれば、着実に対応が打てると思うのですけれども、補助率を全額補助でも、3分の2とかという選択もあったと思うのですけれども、あえて2分の1補助とした理由をお聞きしたいと思います。

2点目は、42ページの第21目市民連携推進費のクラウドファンディングについてですけれども、近年の利用実績をお知らせください。

3点目は、同じく第21目市民連携推進費のサテライトキャンパス事業についてですけれども、こちら大学生が市外から来て宿泊するための助成金ですけれども、出した分が、宿泊するのであれば、全額市内の宿泊施設に還元されることになりまして、学生が地域に来てにぎわいが生まれるだけでなく、滞在中の飲食ですとか、そういったもので宿泊助成金以上に地域への経済的な波及効果もあると思うのですが、3,000円と言わず、もっと学生さんたちの負担を減らすような形で増額して、学生を呼び込むといった発想はないのでしょうか。

3点お伺いたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） まず、運転手確保事業の2分の1の補助率ということについてお答えいたします。

今回この事業を構築するに当たりまして、国土交通省であるとか、公益社団法人日本バス協会等でも2分の1程度の補助があるということが分かりまして、市のほうでは2分の1ということにさせていただいております。

サテライトキャンパスの補助率の3,000円ですが、担当課といたしましては、ちょっと増額も検討したのですが、財政状況を勘案して3,000円となったということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） クラウドファンディングの実績についてお答えいたします。

平成28年度以降、実績の合計は19件となっておりますが、令和5年度の実

績件数につきましては3件で、総支援金は307万2,696円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まず、交通事業者の補助金のほうです。確認ですけども、市が2分の1の補助をして、国や協会で2分の1の補助があってという理解でよろしいかという確認、つまり事業者のほうとしては、事業者なのか、利用者なのか分かりませんが、実質負担がない状態で免許取得ができるのかという確認です。

それから、クラウドファンディングのほうなのですが、導入当初は少なかったかもしれませんが、今クラウドファンディングは民間のプラットフォームも大分増えてきていて、導入の時期と違って、市としてクラウドファンディングをやる効果も何か薄れてきているのではないかなと思うのですが、ある程度のところで廃止するとか、そういった考えはありませんでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 運転手確保事業の補助の兼ね合いの件ですが、市といたしましては、まずは国等の補助を申請いただいて、その不足分を補助するという事は考えておまして、市はその補助金の要綱も今検討しているところですが、そういったものを差し引いて支給するという事にしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） クラウドファンディング事業におきましては、市から直接ではなく、下北5市町村が連携して支援するために設置されている協議会への負担金を予算として計上しております。各市町村から協議会に支払われる負担金は、クラウドファンディング利用者が支払うべきサイト使用料を協議会から補助金として助成するなど適切な運用に努めてまいりたいですし、これからも利用者の増が見込まれることから、廃止については現在は考えておりません。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 補助金資料関係の11ページ、先ほどから出ています高等学校通学費補助金なのですが、この目的を見れば、「むつ市に住所を有して、下北地区内の高等学校に通う生徒」とあるのです。例えば市内から野辺地町の学校へ通学する場合、この方は補助対象外になるのか確認したいと思いま

す。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

今ご発言いただきましたとおり、対象外ということで考えております。むつ市に住所を置く高校生が下北の高校に通うということを考えておりまして、下北というのは、県の高校の計画の中でも一つのエリアとして検討されておりますし、実際大畑地区から大間高校に通われているこどもがいるということで、そういうお声も伺っておりまして、そのようにさせていただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） それちょっと納得できないですね。何らかの事情で、今言った大畑地区から大間町へ行く、そういうのも出てくるかと思うのです。同じ市内の高校生です。たとえ大間高校であれ、野辺地町であれ、私はやっぱりそういう生徒にもこれを対象にしたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） 岡崎委員の思いは重々承知いたします。同じ市内に住む高校生に補助するという思いはありますけれども、1つにはやはり地域に生まれて地域で学ぶ、これは今下北地区統合校の検討委員会も立ち上がって、下北の高校生をどのようにしてこの地域で育てていくかというような議論の中で、やはり下北の皆さんは下北で学んでいただきたいと。その思いから、下北地区に限定をさせていただいております。

もう一つには、今回は高等学校の通学費の補助金ということでございますけれども、これは下北から、例えば、野辺地町ではなくて、青森市ないし弘前市の高校に下宿で通っている高校生もいらっしゃいます。そういった場合も補助しなければいけないのではないかという思いももちろんありますけれども、まずは市内のこどもたちが下北地区の高校に通うこどもたちの通学の支援に一步を踏み出したと、そういったふうに前向きに捉えていただいて、今後市内のこどもたちが、保護者がむつ市に住所を置くこどもたちが青森県内だけではなくて、県外へも下宿で行っている方がいらっしゃると思います。そういったこどもたちも支援していけるように、今後も議会の議論を通じて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 実は、今市長が言われたように、市外の高等学校とかそういう所に下宿している、そこまでちょっと考えたのです。これについては、

後の定例会の一般質問でやりたいと思っていましたので、重々市長の思いは分かりましたので、ありがとうございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 何点か質疑させていただきます。

まず、総務管理費、企画費のキョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり事業、大分言葉重ねていますが、こちらのほうの事業内容をまずお聞きしたいと思います。

同じく企画費の中から地域おこし協力隊設置事業、先ほど杉浦委員が質疑しましたけれども、本来であれば決算審査特別委員会で聞くべきなのかもしれませんが、先ほどの説明だと、3人ほどの方が今年度で終わるということですが、この方々は任期満了なのか、途中で終わられるのかというのだけちょっとお聞きしたいと思います。

あと、脇野沢庁舎管理費の脇野沢地域活性化事業費、こちら他の庁舎にはない事業費なのですが、来年度はどのようなことをやるのかお聞きしたいと思います。

あと、経営改善費のキャッシュレス決済導入事業費、こちらのほうの窓口はどこになるのか、また開始時期はどうなるのかお聞きしたいと思います。

あと、コミュニティ推進費で地域活動デジタル化支援事業費であります、こちらのほうの進め方のほうはどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 企画調整課長。

○企画政策部政策推進監企画調整課長（福山洋司） 私のほうから、まずキョウイク拠点によるまちづくり事業の内容ということでお答えいたします。

予算につきましては、むつ下北未来創造協議会に対する負担金となっております、その協議会においては高等教育機関との連携をした様々な事業を行っております。簡単に例を紹介しますと、むつ下北未来創生キャンパス祭、学祭での支援でありますとか、むつ下北の祭り担い手事業ということで、会津若松市との交流等の事業であったり、また地域人材育成事業として起業家支援であったり、「しもきた学講座」と題して、地域の歴史、文化、芸能を学ぶといった講座など、幅広く行っているところでございます。

次に、協力隊の任期につきましては、任期自体は1年ごとで任用していることもありますので、満了と言えは任期満了ということになります。ただ、3年継続できるという中で、今年度をもって任を終わりたいという申出があったので、そのようになっているということでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（小田晃廣） お答えいたします。

脇野沢地域活性化事業についてですが、これは脇野沢地区の魅力であります景観と町並みを生かし、来訪者の増加を図ることを目的に環境整備と地域のPR、イベント活動を脇野沢庁舎が主体となりまして実施していく事業であります。令和6年度は、4月、桜のライトアップ等、夜の景観を楽しんでいただくイベントを開催する予定としております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 情報・DX戦略課長。

○総務部副理事情報・DX戦略課長（柏谷圭則） キャッシュレス決済についてお答えいたします。

キャッシュレス決済の利用できる窓口ですが、本庁舎、分庁舎の市民課、税務課等の証明書の発行する窓口と、あとはサイト使用料のほうにも使える予定です。あとは、各種がん検診の会場でもキャッシュレス決済を利用できるように計画を立てております。

導入の時期ですが、令和6年の8月から利用できるように、今作業を進めているところです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。

○企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） コミュニティ推進費のうち、地域活動デジタル化支援事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、各町内会の皆様に対して、町内会の中での情報伝達手段としてSNSを活用した方法をご提案するに当たり、導入時の操作方法や操作に不慣れな人のためにそれぞれの町内会に出向いて直接サポートを実施する事業でございます。各町内会へのサポートにつきましては、市内にキャンパスを持つ学生さんを想定しており、令和6年度は1町内会当たり2時間掛ける2名様を想定し、全体の約3分の2に当たります50町内会を対象とし、34万6,000円を計上しております。内容につきましては、こちらになります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。

○委員（中村正志） キャッシュレス決済のほうですけれども、これはいろいろ種類があると思うのですが、全部に対応できるものなのでしょうか。

もう一つは、地域活動デジタル化支援事業費のほうですけれども、町内会のほうは、これは手挙げ式でいいのでしょうか。希望の町内会というふうな考え方でいいのでしょうか。

- 委員長（佐々木隆徳） 情報・D X戦略課長。
- 総務部副理事情報・D X戦略課長（柏谷圭則） 利用できる決済手段についてのお問合せですけれども、利用できるのはクレジットカード決済、電子マネー、交通系ICと、あとコード決済に対応する予定であります。
- 以上です。
- 委員長（佐々木隆徳） 市民連携課長。
- 企画政策部市民連携課長（佐藤めぐみ） 希望する町内会に対して、出向いてサポートする予定となっております。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） ちょっと気になっていることだけお聞きしますけれども、各庁舎で応急対策費として100万円ずつ計上されていますけれども、どういふところに主に使ってきているのでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 例えばこれまでの過去何年間とか、去年の例とか、どういう説明がいいのか。あまりにもちょっと漠然とした質疑だと思imasるので、具体的に、今私が言った2つの例でもどちらでも結構ですけれども、本来であれば、予算ですから、新年度どういった形でというのが筋ですけれども、過去の実績等に関しては決算になりますので、そこら辺、もう一回質疑をお願いします。新年度予算はどうするのですかでもいいでしょうし、もう一度質疑をお願いします。工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 応急対策費が減らされてきて、100万円ということになってきているのですけれども、応急対策費として庁舎所長が判断すると思うのですが、この100万円があって、本当に自分が判断できてよかったという、そういう点はどういうことがありますでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） それは、工藤委員、3庁舎所長に聞きますか。
- そうすれば、川内庁舎所長。
- 川内庁舎所長（杉山郷史） お答えいたします。
- 応急対策費につきましては、町内会さん等からの要望に対する対応や、災害など急を要する事案が発生した場合の復旧費や地域振興等に対する費用となっております。そういった形で町内会様からの要望に対して対応しているという費目となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。
- 委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。
- 大畑庁舎所長（高杉俊郎） 大畑庁舎におきましては、令和3年度の災害がありましたけれども、そのときに迅速に泥のかき出しとか、そういうところが庁舎の応急対策費で措置できたので、早く済んだのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（小田晃廣） お答えいたします。

応急対策費の予算についてでありますけれども、令和4年と言えば8月の大雨の災害による用水路の整備等、迅速に対応しております。ここ数年100万円という予算の中では対応できていると認識しております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） それでは、小規模な予算の中で緊急に解決できるということに対しては、対応できるということなのですからけれども、大きな問題については本庁舎のほうに要望を出して、そして計画の中に入れてもらうという、そういうやり方をしているということなのですね。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） 各地区の応急対策費100万円ということでございますけれども、先ほど各所長から答弁ありましたとおり、迅速に対応できるように100万円の予算を計上しておりますし、当初予算の中に予備費2,500万円を計上させていただいておりますし、そういった予備費も踏まえて対応させていただくということが1つあります。

もう一つは、むつ市役所という組織は、やはり各庁舎だけではなくて、全ての部署におきまして、必要に応じて予算を財務部と協議して、緊急的に必要な予算については協議して、必要なときには議会の承認を得る、補正予算を計上させていただく、また議会を招集するいとまがない場合は、専決という予算で対応させていただくこととしておりますので、まずは100万円の予算で各庁舎の所長が判断できる予算を計上しているところでございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時35分まで暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、福祉部が所管して



おります費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の50ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助金、社会福祉協議会補助金などとなっております。

新規事業といたしましては、顕在化しつつある買物問題について、地域の実情に応じた適切な対策を検討するためアンケート調査を実施するお買い物支援事業費を計上しております。また、前年度の予算額と比較して1,836万6,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、職員配置の変更による給与費の増加及び新規事業のお買い物支援事業費を計上したことによるものであります。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障がいをお持ちの方への各種給付に要する経費でありまして、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費、51ページに移りまして、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

新規事業といたしましては、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、医療的ケア児や、その家族に関する相談支援体制を強化する医療的ケア児等総合支援事業費、緊急的に自宅での生活が困難となる障がいのある方への支援を目的とする居室確保事業費及び障害福祉関係団体の活動に対し補助する自発的活動支援事業費を計上しております。また、前年度の予算額と比較して6,184万円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、障害児通所支援事業費及び日常生活用具給付事業費について、利用者の増加を見込んだほか、はまゆり学園の入所児童数の減少に伴い、下北地域広域行政事務組合負担金を増額したことによるものであります。

次に、51ページの第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動及び防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域研修会の講師、運営スタッフへの謝金、防犯団体等への負担金などとなっております。

次に、52ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費となっております。前年度の予算額と比較して4,900万1,000円の減額となっておりますが、これは本年度実施いたしました施設の屋上防水改修工事及び屋上冷却塔更新工事の完了に伴い、工事請負費を減額したことによる

ものであります。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員の報酬、一般職員給与費などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、53ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費、高齢者福祉事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、老人ホームの入所措置費、老人福祉事業費などとなっております。前年度の予算額と比較して10億4,813万8,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、機構改革による高齢者福祉課の再編に伴うものでありまして、新年度においては本費目を総合福祉課が所管することとした一方で、介護保険課が所管する予算については、別に第4目に介護保険費を新設し、対象事業を移行したことによるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区にあります老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の維持管理に要する経費となっております。

新規事業といたしましては、eスポーツ機器の設置により、認知症予防など、頭部の健康増進をサポートする老人憩の家eスポーツ環境整備事業費、ゲートボール場及びシルバーアリーナむつの改修、補修により環境改善を図り、体の健康増進をサポートするシルバースポーツ環境整備事業費並びに利用者の熱中症予防対策として施設内に「涼みどころ」を開設するクーリングシェルター整備事業費などとなっております。また、前年度の予算額と比較して3,212万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、新規事業として老人憩の家シルバースポーツ環境整備事業費など、「高齢者の集いの場」の整備に係る事業費を計上したことによるものであります。

次に、54ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費となっております。

次に、第4目介護保険費についてであります。これはむつ市介護保険特別会計への繰出金、介護保険施設管理費、成年後見制度利用支援体制整備事

業などに要する経費となっております。前年度の予算額と比較して10億2,535万7,000円の皆増となっておりますが、これは機構改革により高齢者福祉課を総合福祉課と介護保険課へ再編することに伴い、介護保険課で所管する予算を第1目老人福祉総務費から本費目へ移行するため、これを新設したことによるものであります。

次に、56ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年指導員の活動に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、少年指導員の街頭巡回指導の報償費、費用弁償などとなっております。

次に、57ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員給与費及び生活保護事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活保護適正実施推進事業費、生活保護措置事務費などとなっております。

次に、58ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは被生活保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものであります。前年度の予算額と比較して1億9,426万3,000円の減額となっておりますが、主な理由としたしましては、生活扶助費及び医療扶助費の減を見込んだことによるものであります。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の51ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目の国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務である各種届出の受付、年金納付に関する広報、窓口相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

以上が、第3款民生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の51ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目の交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に

要する経費でありまして、主なものとしたしましては、こどもたちの通学の安全を守る交通整理員11名を配置する交通整理員費などとなっております。

次に、第6目の交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、第7目の公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等公害対策に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の54ページをお開き願います。

第3項児童福祉費、第1目の児童福祉総務費についてであります。これは職員給与費のほか、児童福祉事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、子ども医療費給付事業、放課後児童健全育成事業などとなっております。

新規事業といたしましては、こどもの権利を守るとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済機関としてこどもオンブズパーソンを設置するこどもの権利擁護事業を計上しております。前年度と比較して2,433万3,000円の増となっております。これは令和5年度より対象年齢の拡大と所得制限を撤廃し実施しております子ども医療費給付事業に係る扶助費の増額及び放課後児童健全育成事業に係る委託料の増額が主な要因となっております。

次に、55ページに移りまして、第2目の児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費となっております。前年度と比較して3,992万6,000円の減となっております。これは対象児童の減少が主な要因となっております。

次に、第3目の児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費となっております。前年度と比較して1,697万2,000円の減となっております。これは対象世帯の減少が主な要因となっております。

次に、56ページに移りまして、第5目の保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に要する経費となっております。

次に、第6目の保育所費についてであります。これは保育園や幼稚園、認定こども園の運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、市内11か所の法人立保育園運営費及び同じく11か所の幼稚園、認定こども園

等の施設型給付費のほか、民間保育施設の改築に要する費用の一部を補助するむつ市就学前教育・保育施設整備費補助金などとなっております。

新規事業といたしましては、保育所等における保育補助者の雇用に必要な費用を補助する保育士にこにこサポート事業を計上しておりますほか、令和5年度にゼロ歳児クラスを対象にスタートした保育施設におけるおむつ無償化事業を1歳児クラスまで拡充することとし、その必要経費を計上しております。前年度と比較して1億3,485万9,000円の減となっておりますが、これは入所児童数の減少による保育園運営費等の減額及びむつ市就学前教育保育施設整備費補助金の対象施設が新たな施設となることによる経費の減額が主な要因となっております。

次に、第7目のキッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称むちゅ☆らんの運営に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 質疑の際には、マイクの関係もありますので、議席番号をお願いいたします。

それでは、ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 3点お伺いいたします。

まず、50ページの第1項第2目障害福祉費、日常生活用具給付事業についてです。こちらの事業、利用者負担が原則1割あるかと思っておりますけれども、千代田区では次年度から区の独自施策として、その1割の利用者負担も公費で負担するというニュースがこの前ありました。障がいがある方への支援拡充として、そういった1割の利用者負担分を市で補助する、全額公費で負担するといったような検討をこれまでされたことはあるのでしょうか。

それから、2点目です。53ページの第2目老人憩の家管理費の、まずeスポーツなのですけれども、286万6,000円、全額備品購入費だと思うのですが、eスポーツというのは、多分家庭用ゲーム機を買うのではないかなと思うのですが、ゲーム機を買うのに280万円というのはちょっと高くないかなというふうに思うのですけれども、どのような積算根拠になっているのかをお伺いします。

その下なのですが、クーリングシェルターの事業費なのですけれども、今度はエアコンに1,400万円ということで、1,400万円をかけるエアコンということは、家庭用のエアコンではなくて、何らかの業務用の大きいやつを買うのかということで、そのエアコンの設置の内訳をお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 障がい福祉課長。

○福祉部障がい福祉課長（遠藤優子） 日常生活用具の1割負担に関しましては、全額負担ということに関して、これまで検討したことはございませんが、これから適切に検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

まず、eスポーツに関してでございます。いわゆる家庭用ゲーム機の設置というところで考えてございますが、大型モニターを購入する関係で、この金額が設定されてございます。

続きまして、クーリングシェルターにつきましては、大きい部屋につきまして、いわゆる家庭用のクーラーではなくて業務用のクーラーといたしますか、そういったところをつけるところでの工事費がかかるため、この金額が設定されてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） それでは、続けて質疑させていただきます。

日常生活用具のほうですけれども、歳入のほうを見ると、日常生活用具だけでなく移動支援事業ですとか、訪問入浴ですとか、そういった地域生活支援事業の利用者負担が大体78万円ということになっていまして、全額負担に関しても、そんなに難しい金額ではないと思いますので、ご検討いただけるということでしたので、検討のほどよろしく願いいたします。

それから、eスポーツについて、1点確認なのですけれども、大型モニターを買うということですが、では大型モニターの金額と、あとゲーム機が何台で、ゲーム機の単価、台数で合計額をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

eスポーツの機器の内訳ということでご説明させていただきます。ゲーム機が1台5万2,800円のを2台購入予定でございます。ディスプレイが86型の大型ディスプレイ、1台88万円を2台購入予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） ゲーム機を買うのは2台なので10万円で、大型モニターが88万円を2台ということですのでけれども、最後にもう一点だけ確認ですが、普通のテレビでも十分対応できるかと思うのですけれども、その88万円をかけて大型モニターを買わなければいけない理由をお聞かせください。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） 大型ディスプレイを購入する理由でございますけれども、あくまでもこちらのほう、多人数で利用するというのを目的としてございまして、老人憩の家、例えば老人クラブのサークルの方ですとか、サークルでなくても構いませんけれども、多人数で対戦をしたり、そういったところを目的としておりますので、大型ディスプレイを購入するという事で計画を立ててございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） ただいまの説明について、若干補足説明させていただきますけれども、基本的に老人憩の家で行われる事業ということでございますので、ご高齢の方が多く利用されると。そういう意味におきまして、モニターも小さいよりは大きいほうが多分見やすいのかなと。今課長からも説明がありましたが、大勢のご高齢の方が一緒にいらっしゃるの、やはり皆さんが見る分にも、そのほうが高揚すると。そういうふうな利用されるご高齢の方々とか、周りで見ている方々の高揚感を生み出すためにも、こういったものがあつたほうがいいのではないかという意味での購入でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 同じく53ページの老人憩の家管理費のクーリングシェルターの件なのですけれども、この件、大変いい施策だと思っておりますが、各課にまたがりまますので、副市長にお伺いたします。

例えば今むつ地区に老人憩の家が多いのですけれども、今後脇野沢地区、川内地区、大畑地区と、こういう設備をしているところ、もしくはこれからしていきたいところ、これからやっていくかどうか分かりませんが、まずはしている町内会館とか、そういうところもあろうかと思うのですが、今後これはどのように広げていくのか、また設置していこうと思つているのか、まず第1点お伺いたします。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（川西伸二） お答えいたします。

クーリングシェルターということですが、昨今、ここ数年間の夏の高温に、例えば幼い子どもたち、それから高齢者の方々、そういった高熱等に弱い方をまずは救済するという意味で、今回このクーリングシェルターという発想にもなつてございます。

また、老人憩の家につきましては、常時利用されている施設でもあります

ので、まずはこういったところから整備していくと。今、例えば集会所とかそういったところについては、頻度のところでいくと、毎日使われているというようなところでもないのかなと思いますので、そういった使い方とかそういったことを考慮しながら、今後検討してまいると、そういうことになろうかと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。私も大変いい施策だと思っております。これが各町内ですとかになっていくことによって、各課にまたがるわけです。今ここだけだと、ちょっと答弁が大変だと思いますので。例えばこども、さっきおっしゃったとおり、こどもたちが日中来ると、なおかつ老人の方々がおいでになると。私ごとで恐縮なのですが、うちの町内も昨年度エアコンをつけまして、そういう施策に向けていきたいというのがありますので、今後こういうものがあるとしたら、だんだん広げていくのか、やっていくのか、なおかつ進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（川西伸二） 先ほどもお話ししましたとおり、その利用状況等を考慮しながら、そしてまた集会所のそういった冷房設備の整備等につきましては、また集会所の改修についての補助金等もありますので、そういったところの利用も考えつつ整備してまいると、そういうことになろうかと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 3点というか、ちょっとどこに分類されているか分からないところがあるので、4点になるかもしれませんが、質疑させていただきます。

1点目は50ページ、第3款第1項第2目ですか、障害者支援事業、これについてなのですが、昨年10月4日にこども家庭庁と厚生労働省から通達があって、消費税の問題の、指示がありました。これがこの予算に含まれているかどうかということ。

2つ目が同じ目ですけれども、医療的ケア児総合支援事業の詳細な中身をお伺いしたい。これに関連して、多分、予測ですが、さっき言ったのは、児童福祉総務費に入るのかなと思うのですが、医療的ケア児の来年度の訪問看護の予算がどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは56ページ、第3款第3項第6目、保育士の業務をサポートする



保育補助者の雇用に必要な補助についてですが、これについては3つお伺いします。まず、資格が要るのかどうか、何人程度予測しているのか。これは、ひょっとしたら予算内で各施設の裁量に任せているのかもしれませんが、お伺いしたいと思います。

あともう一つは、補助までの流れについてお伺いしたいと思います。

あと、これも多分裁量に任せるのだと思うのですが、年度途中で採用するのも可能なのかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 障がい福祉課長。

○福祉部障がい福祉課長（遠藤優子） お答えいたします。

先ほど消費税のほうが含まれているかということでありまして、相談支援事業といたしまして、4法人に委託しているものでありますが、その委託料に関しまして、消費税分を含んでおります。

引き続きまして、医療的ケア児等総合支援事業の詳細ということで、これまで医療的ケア児等の地域における受入れが促進されるように、むつ市地域自立支援協議会にて医療的ケア児支援の支援体制について協議を重ねておりまして、令和6年度からはライフステージに応じた切れ目のない支援のため、地域に医療的ケア児コーディネーターを配置するほか、医療的ケア児の家族の負担軽減のため、在宅レスパイト事業を実施するものです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） 児童福祉総務費のほうで医療的ケア児保育支援事業の訪問看護費を取っておりますので、ご説明いたします。

この事業では、委託料として171万8,000円訪問看護費として計上しております。

以上になります。

○委員長（佐々木隆徳） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部副理事子ども家庭課長（上林妙子） 保育士にこにこサポート事業についてお答えいたします。

まず、資格が要るのかどうかというお尋ねですが、こちら補助対象となる保育補助者とは、まず保育資格取得に意欲のある保育資格を持たない保育に関する実習を受けた方、また保育士として現在働いていない保育資格を有する方などとしております。

また、何人対象になるのかというお尋ねですが、今回この事業の対象とな

る施設は、保育所、幼保連携型認定こども園など市内16施設でありまして、各施設とも施設の定員によって上限を定めております。定員121人未満の施設が年額233万8,000円、定員121人以上の施設が年額467万6,000円、この金額以内であれば、何人補助されていても構いません。

あと、途中採用が可能なのかどうかですが、先ほど申し上げましたとおり、年額の以内であれば、途中採用でも可能となっております。

また、補助までの流れであります。まず、保育施設のほうにこの事業のご説明をしまして、初めに年度計画、実施計画書を各施設に提出していただき、年度末実績報告を提出していただきまして、補助金をお支払いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 消費税をきちんと対応していただいている、手当てしていただいているということは、大変助かることだと思います。通達の中にもそういうのは入っているのですけれども、感想を言うと、国民健康保険団体連合会の補助金にどうして税金がかかるのかという矛盾もあるような気がするのですけれども、そこはさておき、市の担当するところではありませんので、感想だけですが。

医療的ケア児について、もしも差し支えがなければ、例えば保育園、幼保認定こども園、小・中学校、なかよし会等で派遣し、訪問看護を実施しているところが予定しているのであれば、お知らせ願いたいということと、保育士のところですが、これは積算の基準というのは、定員の人数によって分けているというのは先ほどご答弁ありましたし、資料にも載っているので分かるのですが、この積算の基準というのは何かあるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） お答えいたします。

医療的ケア児の受入れが可能な市内の保育施設の数ですけれども、県が発表しております令和4年度医療的ケア児の支援に関する事業所調査によりますと、令和4年9月1日現在でむつ市内の受入れ可能な保育施設は6か所となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部副理事子ども家庭課長（上林妙子） 保育士にここをサポート事業の補助基準額についてお答えいたします。

補助基準額の積算根拠は、本事業は国の補助金を活用することとしておりまして、国の実施要綱によるものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 53ページ、第3款民生費、第2項老人福祉費、老人憩の家管理費の「高齢者の集いの場」の整備事業について、先ほど高橋征志委員から質疑があったのですけれども、ある程度は把握しております。

まず1点目としては、「高齢者の集いの場」整備事業についてですけれども、定例記者会見では1,150万3,000円と事業費を示されましたが、こちらの予算計上としては3,100万1,000円となっているが、これはどのような解釈をしたらいいのか。

2点目は、eスポーツの環境整備に関して、先ほどある程度概要は分かりましたけれども、事業計画をお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） まず1点目の記者会見で1,000万円と言った部分につきまして、総額で3,100万円というところなのですが、そこにつきましては、まず事業費としてはこの3つの事業で3,100万円を見込んでおりまして、その記者会見におきましても、「高齢者の集いの場」整備パッケージ事業といたしましては、3,100万円というところで……ちょっとすみません、その辺の資料が、今こちらの手元に……

○委員長（佐々木隆徳） 確認の上でも結構ですし、今の質問の内容が違ったら違ったら結構です。いいですか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 先ほどの1,150万円ではなくて、1,152万3,000円が記者会見で出した金額です。こちらです。これ1,152万3,000円になっているのです。要は、シニアeスポーツの整備事業と、体の健康シルバースポーツ環境整備、あと安心できる集いの場、クーリングシェルター整備ということで、新規ということで記者会見のときはそういうふうに、要は掲示しているので、今回こちらのほうの予算案には約3,000万円ということで、この乖離はどのように。随分金額の相違があるので。

○委員長（佐々木隆徳） すぐに答弁できないようであれば、暫時休憩しますけれども、よろしいですか。

暫時休憩、そのままお待ちください。

午後 3時13分 休憩

午後 3時14分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めて答弁よろしいですか。高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

記者会見で1,152万円の金額で発表してしまいましたけれども、そちらの金額が間違っておりまして、こちらのほうで3,100万円というところで差し替えをするべきところであったものがうまくいかなかったというところが原因となってございます。ですので、この3,100万円のほうが正しい金額というところでご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） これ、要は公共の場で説明した数値なので、間違えはすぐ問題だと思うのです。しっかりこれ市民の皆さんに訂正もしなければならぬということをお話しさせていただきます。

先ほど「高齢者の集いの場」で活動する方で、これどのぐらいの方が今まで利用されているのか。直近の1年間で、この「高齢者の集いの場」を利用されている方の人数を教えてくださいのと、この施設は近隣の方であればいいのですけれども、要は交通手段がない方というのは利用できないと思うのですけれども、その辺はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） まずは数値の訂正につきましては、新年度に入りましたら広報むつにおきまして、新年度の、令和6年度の当初予算の概要につきまして、市民の皆様にご報告を通じて発表させていただきたいと思っておりますので、そちらで訂正をさせていただければと思います。これは、あくまでも市議会での議論を終えてからの予算ということになりますので、今のところ予算案ということになりますけれども、決まりましたら、そのことをお伝えさせていただきます。

その他のお尋ねにつきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） 利用者数につきまして、お答えいたします。

年間の利用者数といたしましては、1万人程度利用してございます。また、近隣の方であれば利用できるというところで、その辺につきましても今後研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 最後に3回目の質疑させていただきます。

先ほどeスポーツに関しては、私ども去年の民生福祉常任委員会で静岡県

の島田市を視察してまいりました。そのときの部分を踏まえて一般質問等で提案したいと思っていたのですけれども、しっかりこれはむつ市でも取り組んでいただけるという部分は、すごくありがたいことだと思います。

その中で少し気になるのは、今1台5万6,000円ですか、それ2台で、大型モニターを80万円を2台ですから、百何万ですよ。ここまでよく踏み込んだなという部分はあるのですけれども、私一番気になっているのは、このeスポーツをやるのはいいのですけれども、例えば最初の段階で、大勢が集まるのではなくて、やっぱり体験会とか、そういう出前講座で、まずはそういう場をつくっていったから、そういう大型モニターで対戦型をやっていくことが私は大切だと思うのです。

あとは、そのeスポーツの指導者、普通の高齢者がすぐやってもできないと思うのです。そういうeスポーツの指導者というのはどのように考えているか。島田市の方は、福祉のその課で、そういうeスポーツのトレーナーがいるのです。その方が、例えば出前講座とか、そういう部分で指導しているのです。そうやってから対戦型という部分を進めているので、その辺のeスポーツの指導者を養成する考え等はあるのかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

この事業の進め方につきましては、ご意見を参考とさせていただきます。指導者のほうにつきましても、今後の検討事項とはなりますけれども、この事業を進めるに当たっては、特に私たちが考えていることは、例えばお子様のほうがこういったゲームは得意だとは思っています。ですので、お子様とおじいちゃんが、お子様が指導者になっておじいちゃんと、あるいは地域の子どもたちとお年寄りと一緒に対戦するというところで、世代間交流にも効果があるかと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、住吉委員の意見を参考とさせていただいて、事業がうまくいくように進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私は単純なお尋ねです。

50ページのお買い物支援事業についてと、それから52ページの生活困窮者就労支援、これについての概要をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 福祉政策課長。

○福祉部福祉政策課長（松山 徹） お買い物支援事業費についてお答えいたします。

こちらは、今年度実施しておりますスマイル・トークリレー「FLAT」

などにおきまして、市民の皆様から要望があったお買い物支援につきまして、どこの地域で、どんな方が、何に困っているのかといった現状と課題を把握するため、来年度アンケート調査を実施するというにしております。これによりまして、まちづくり、福祉、流通、交通などの観点から、よりよいお買物の在り方についての解決策を検討することとしております。

続きまして、生活困窮者就労準備支援等事業費についてご説明いたします。こちらは、ひきこもり状態にある方の自立を促進して、ご本人及びご家族等の福祉の増進を図るものでございまして、現在むつ市社会福祉協議会に委託しているものでございます。

事業内容といたしましては、相談窓口の開設、支援機関の情報発信、そしてひきこもり状態にある方の居場所づくり、「ふらっとほーむ」の開設、またひきこもり状態にある方及びご家族の方が参加する講習会、「ほっとスペース」の開催等の実施を委託しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） アンケート調査からスタートするということは、本当に素晴らしいと思いますので、市民の皆さんの声を聞いて頑張っていただきたいと思います。

53ページの長寿祝記念品贈呈事業費というのは、これは老人クラブ等の長寿をお祝いする会がなくなったとか、贈呈品がなくなったとか、寂しいとか、そういう声を聞いているのですけれども、それに応える事業なのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） こちらの長寿祝いの事業にしましては、100歳を迎えられた方に記念品等をお渡しする事業になっておりまして、これはコロナ禍で恐らく一時期、職員がただ渡すという状況になってございましたが、新型コロナウイルス感染症が明けた中で市長からの贈呈等もしてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 前はお年寄りの方が集まって、そして一緒に食事を楽しんで、そして粗品かもしれませんがけれども、そういうものを受け取って本当に喜んできたという会があったのですけれども、そこまではいかないですね。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

今工藤委員の質問のあった会につきましては、いわゆる敬老会というもの

でございます。この敬老会につきましては、令和3年度をもって事業廃止してございます。その理由といたしまして、参加率が対象者の10%にとどまっている状況がありましたことから、またそのコロナ禍におきまして感染対策等の大きな課題がありましたことから、その事業を廃止してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） そのほか質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 何点か質疑させていただきます。

まず53ページ、先ほど来話題に上がっています老人福祉費、老人憩の家管理費のeスポーツ環境整備費でありますけれども、認知症予防ということで、最初見たとき、囲碁とか、将棋とか、マージャンとか、娯楽用の延長なのかなというふうに見ていましたけれども、実際のところこのゲーム機器、eスポーツ、高齢者の方に需要はあるのでしょうか。そこら辺は、事業を始めるに当たってどのように検討したのでしょうか。まず、それ1点お聞きしたいと思います。

次、55ページ、児童福祉費、児童福祉総務費、こどもの権利擁護事業費、これ議案審議の中でもいろいろありましたけれども、この事業費の事業内訳のほうを再度お聞きしたいと思います。

58ページ、扶助費、生活保護費ですけれども、先ほどの説明で、生活扶助費、医療扶助費で約2億円弱の減というふうなことでご説明を受けたのですが、現状の物価高等々を勘案すると、ちょっと減るとというのが、なかなかそういうふうな思いに至らないのですけれども、具体的にはこれ対象者の人数が減ることでしょうか、それとも1件当たりの単価とは言わないか、割合というのがちょっと下がったということでの見積りなのでしょうか。

以上、3点お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） まず、eスポーツにつきましてお答えいたします。

eスポーツにつきまして、高齢者の需要があるかどうかというところでございますが、確かにゲームというところにおきますと、高齢者というのはなかなか触れる機会というのがないものと捉えてございます。埼玉県鶴ヶ島市におきまして、eスポーツに取り組むことによる認知機能への効果の検証をしておりますこと、情報処理速度の改善、短縮に対して有効であったと結論づけておりますことから、むつ市といたしましても、認知症予防という観点でeスポーツを取り込んで、今後認知症の予防につきまして事業を展開していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） こどもの権利擁護事業についての内訳についてご説明いたします。

内訳は、まずこどもオンブズパーソンと、それからこども権利相談員の報酬、あと職員等手当、旅費、費用弁償、それからあとこどもの権利ポスター等の需用費が内訳となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（本間賢司） お尋ねの3点目の扶助費の減額理由についてお答えいたします。

扶助費の減額となった理由につきましては、当市の人口減少に伴う被保護者数の減少及び当市の被保護者世帯全体のうち、約6割を占めます65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯が減少傾向にあり、入院費と医療費扶助が減少を見込んでいることによるものでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。

○委員（中村正志） eスポーツのほうですけれども、認知症に効果があるということで、やればそれなりの効果があるということなのですね。先ほどの整備内容を聞いたら、多分中高生たちがぜひ行きたいなぐらいの勢いで聞いていたかもしれない。この時間、聞いていないですかね。

eスポーツでいくと、すみません、ちょっとこだわって、内容とすると、多分スポーツ物ですとか、格闘物ですか、あと何があるのだろう、シューティング物とか、そういうふうなものになるのだろうと思うのですが、それこそ先ほど住吉委員が言ったみたいに、入り口として入っていくには、ちょっと高齢者の方には難しいのではないかと思うので、その部分はぜひともきちんとした道筋を立ててやっていただきたいなというふうに思います。

これまで老人憩の家の方には、ゲーム機器とかというのは置いていたりしたのでしょうか。それだけちょっとお聞きします。

次、こどもの権利擁護事業費のほうですが、事業内容は内訳のほうは分かったのですが、それぞれにどれくらいの費用を今年度見ているか、そこをもう一度お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 高齢者福祉課長。

○福祉部副理事高齢者福祉課長（飯田啓太郎） これまで老人憩の家にゲーム機があったかということに関しましては、設置はしてございませんでした。

以上でございます。



○委員長（佐々木隆徳） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） こどもの権利擁護事業の内訳について、それぞれどれくらいの費用がかかっているかについてお答えいたします。

まず報酬ですが、235万8,000円を計上しております。それから、職員等手当につきましては24万5,000円、それから旅費に関しましては19万6,000円、それから需用費につきましては18万円計上してございます。

以上になります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほど質疑いたします。

52ページ、第10目生活困窮者自立支援費ですが、先ほど工藤委員の質疑で窓口や利用の状況をお聞きしました。今回1,709万3,000円計上され、昨年度より386万3,000円増額になっている要因としてはどのようなことか。

2点目は、56ページ、保育所費です。ゼロ歳から6歳までの利用者の減少ということですが、どれくらいの減少率であるのか。金額としては1億3,485万9,000円の減少となっております。

2点お聞きいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 福祉政策課長。

○福祉部福祉政策課長（松山 徹） お答えいたします。

生活困窮者就労準備支援等事業費の増額の要因でございしますが、先ほどもご説明いたしましたけれども、むつ市社会福祉協議会に委託している事業でございします。その事業に当たっている方の人件費も含まれておりまして、今年度までは2名でそれらの事業に当たっておりましたが、来年度からはもっときちんと充実させる意味で、もう一人増員して、3人で対応することに伴いまして、委託料の増ということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部副理事子ども家庭課長（上林妙子） 法人立保育園運営費、幼稚園・認定こども園施設型給付費の減少のことかと思いますが、園児の数ですけれども、令和元年1,629人、令和2年1,602人、令和3年1,568人、令和4年1,407人、令和5年1,320人と、市内の保育園に通う園児の数は年々減少しております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 生活困窮者支援費ですが、私はちょっと単純な考えで、

対象になる方が増えたので、そういう予算も増えたのかなと思っていましたけれども、そういう把握というようなことはなさっているのでしょうか。また、新たなこういう方に対する施策というのは考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

それから、保育所費のほうですけれども、来年度からですか、就労していない家庭でも預かることができるというふうにお聞きしておりますけれども、そういう部分も加味した数字でしょうか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 福祉政策課長。

○福祉部福祉政策課長（松山 徹） お答えいたします。

1名増員になったことに対しましては、こちらに相談とか居場所づくり等に訪れる方は、そんなに増えているわけではないのですけれども、やはり長期化して、相談に訪れる方も長い期間相談に訪れるということもございまして、今回は1人増員させていただくということで、1人増員ということになっております。結局そういう長期化しているとか、人数も、少しですけれども増えているというのも把握した上で、1人増やしましょうということにしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部副理事子ども家庭課長（上林妙子） 保育所の関係のことでお答えいたします。

濱田委員おっしゃっているのは、今保育施設を利用されていないお子様が利用できることも誰でも通園制度ということかと存じますが、こちらは現在モデル事業で、全国的にまだ本格的な展開はされておりませんで、令和7年度以降、本格的に実施するということになっております。今年度の保育所運営費のほうには、この費用は含まれておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。先ほど工藤委員の質疑の中で、困窮支援は、どちらかというとひきこもりの方というご説明ありましたけれども、ここはやはりお一人お一人を大切にご支援いただきたいなと思っております。1人増員になったということで、心強く思っておりますけれども、様々なきっかけ、体験が背中をプッシュする……

○委員長（佐々木隆徳） 発言の際には、ちょっとマイクに近づけてということ。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。

やはり様々な体験とか、様々な部分から支援していくことが必要だと思いますので、専門の相談員だけでなく、様々な方のご意見を聞きながら支援をお願いしたいなと思っております。大切なお一人ですということをお願いします。

それから、保育所費のほうですけれども、モデル事業ということで、今回は含まれていないということですので、そこもしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それから、おむつをゼロ歳児から1歳児まで拡充したということで、とても感謝しております。大体2歳頃までにはおむつは離れると思いますので、お母さんたちもとてもよかったなと思っていきますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで、3時45分まで暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の59ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目の保健衛生総務費についてであります。これは保健予防等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、下北医療センター負担金、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。なお、前年度予算と比較し1,317万1,000円の増額となっておりますが、これは国民健康保険特別会計繰出金及び下北医療センター負担金の増によるものであります。

次に、第2目の健康増進費についてであります。これは健康増進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、がん検診事業、アプリケ

ーションを活用し、自身の健康管理に役立てる健幸アップ事業に係る経費となっております。

また、新規事業といたしましては、健康なまちづくりへとつながることを目的に、市民の健康を支援できるような施策を立案するため、スマート・ウェルネス研究事業を計上しております。

次に、60ページに移りまして、第3目の老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。なお、前年度予算と比較し4,570万5,000円の増額となっておりますが、これは療養給付費負担金等の増によるものであります。

次に、第4目の予防費についてであります。これは予防接種に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、予防接種法に基づく定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費などとなっております。

また、新規事業といたしましては、帯状疱疹の発症及び重症化予防を目的に接種費用の一部を助成する帯状疱疹ワクチン接種費用助成金を計上しております。なお、前年度予算と比較し2,598万9,000円の減額となっておりますが、これは予防接種事業の経費に係る委託料等の減によるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（吉田由佳子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の61ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは妊産婦や乳幼児等の健康の保持と増進を図るための母子保健事業全般に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、妊婦委託健康診査費のほか、出産・子育て応援事業費などとなっております。

新規事業といたしましては、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業、こどもの発達状況の理解と関わり方について支援する乳幼児及び家族等発達支援事業、乳幼児の虫歯予防を目的にフッ化物歯面塗布を市内の歯科医療機関に委託して実施するフッ化物塗布虫歯予防事業を計上しております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の61ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目の環境衛生費についてであります。これは犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の小規模水道の管理などの環境衛生管理に要する経費となっております。

次に、62ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、火葬炉の定期的な修繕整備や改修等を行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目の墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費となっております。

次に、63ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要する経費を計上しているものであります。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。前年度と比較し22億9,999万4,000円の減となっております。主な要因としたしましては、下北地域広域行政事務組合負担金で、令和6年4月供用開始のクリーンセンターしもきたの整備に係る負担分が16億6,509万1,000円の減となること、また施設運営に係る負担分が6億3,874万円の減となることなどによるものであります。

また、新規の事業としたしましては、ごみ集積所までのごみ出しが困難な高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に自宅前からごみを収集するごみ出し支援事業、市内ごみ集積所に設置されている看板を更新するごみ集積所看板更新事業、物価高騰対策として家計応援のため可燃ごみ袋大30枚を全戸に配布する物価高騰対策ごみ袋配布事業となっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） それでは、第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の

62ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてでございますが、これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域及び特定環境保全公共下水道の区域外、また漁業集落排水事業の処理区域外において生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため既設の単独処理浄化槽、またはくみ取式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様を対象に、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づき、その費用の一部を補助する経費であります。前年度の予算と比較しまして445万9,000円の増額となっておりますが、その主な要因といたしましては、国の制度に基づき、これまでの合併処理浄化槽設置のための補助に加えて、単独処理浄化槽とくみ取便槽撤去費及び宅内配管工事費も補助対象として計上したためでございます。撤去費につきましては、1件当たり最大で12万円、宅内配管工事費につきましては、最大30万円を計上してございます。また、むつ市公共事業再評価委員会の答申を踏まえまして、下水道計画区域を縮小するまでの間、国の補助制度に基づいた補助金の対象とならない区域の方のほか、下水道が近々整備される区域であったため、補助金交付の対象とならなかった方に対する補助金につきましても、併せて予算計上しております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 63ページ、第4款衛生費、第2項清掃費、第2目じん芥処理費の中で、ごみ出し支援事業についてお聞きします。

これは、個別収集のことだと思えますけれども、以前当市でも実証して、実験して、いよいよ来年度から始まる予定とは思いますが、もし始まるとして、そのスケジュール、いつ頃から始まるのかと、何件ほど収集する予定なのかをお聞きいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

まず、事業のスケジュールでございますが、6月頃に募集を開始いたしまして、8月から収集を始めたいと考えてございます。その件数でございますが、先進地などを参考といたしまして、80件程度を見込んでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） ありがとうございます。では、その収集方法と申しますか、例えば今燃えるごみ、燃えないごみ等々パッカー車等で収集しているの

ですけれども、そのパッカー車のほうで個別収集するのか、それとも個別に、また別な業者が個別の収集する業者を選定して、その事業者が専属で回るのか、1点お聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

収集方法についてであります。市内のごみを今町内ごとに収集している会社をお願いしたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） そうすれば、その会社、委託した会社が収集する方法はお任せするという認識かな。ちょっと違いますけれども、最後、これ1点だけ確認します。

○委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） それぞれの収集する町内が決まっておりますので、そのごみ集積場所を回る間に、その該当のおうちを回っていただくということを考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 同じごみ収集の件で二、三お伺いさせていただきます。

先ほど野中委員のほうからもお話がありましたように、6月から募集し、そして8月から実施、そして80件で、市内のその町内のところの業者に一緒に回ってもらうということなのですが、障がいのある方と65歳以上という話になってはいるのですが、受益者自体のその選定の基準、その仕方、そして先ほど町内を回っている業者の方に一緒に回ってもらうことによって、業者の方の時間配分等が今までとちょっと変わってくるのではないかと思います。そこら辺はどのような対応をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

まずこの要件についてでございますが、65歳以上の高齢者や障がい者のみで構成する世帯ということになってございまして、このうち自力でごみ出しができない方、近隣からの助けもない状態である方とございまして、介護保険などの要支援以上の等級または障害者手帳を所持している方とと考えてございます。さらには訪問介護を現在使用している方、そういう方を考えてございます。

また、その収集の時間配分についてでございますが、1つの収集コースが大体全体で80件と見ると、2件から3件ではないかと考えてございますので、大きな遅れにはならないと考えてございます。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。
- 委員（村中浩明） 61ページ、環境衛生費、犬の登録事務及び狂犬病予防事業費についてお伺いします。

令和5年12月末までのむつ市の犬の登録数は約2,148頭と伺っております。むつ市では、春と秋と集団接種されているということで、令和4年度と令和5年度の接種率をお伺いします。

- 委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。
- 民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） 予防接種の接種率についてお答えいたします。

令和4年度、全国の接種率が70.9%に対してむつ市は86.2%となっております。令和5年度途中ではございますが、今年度、令和5年12月31日現在で83.3%となっております。

- 委員長（佐々木隆徳） 村中浩明委員。
- 委員（村中浩明） むつ市は全国でも接種率が高いということで、今年の2月に群馬県で小学生9人を含む合わせて12人が中型の四国犬にかまれるという事件がありました。この犬は、実際狂犬病の予防接種をしていなかったということでした。今後当市もさらに接種率を上げるための施策というのでしょうか、登録されているけれども、接種をされない市民の方への呼びかけはどのように工夫されているのか、最後お願いします。

- 委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。
- 民生部政策推進監環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。  
むつ市では、年2回の集団接種を行っておりますが、引き続きこの接種を行いながら、ホームページ、広報などで啓発活動に努めてまいりたいと考えてございます。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。
- 委員（高橋征志） 2点お伺いいたします。

まず1つ目が59ページの第1項第2目健康増進費の喫煙対策事業費ですけれども、どんな事業を行っているのかお伺いします。

それから、60ページの第1項第4目予防費。補助金の関係資料にありますおたふく風邪のワクチンについてですけれども、子育てに力を入れるのであれば、今助成額が2,000円ですけれども、全額公費負担ということも考えられるのではないかなとは思うのですけれども、どのような検討を踏まえて2,000円の補助にしているのかをお伺いします。

- 委員長（佐々木隆徳） 健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進部政策推進監健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えしま



す。

禁煙対策事業の主な実施内容ということなのですが、中身としては受動喫煙及び禁煙対策です。具体的には、健康増進法の改正により、公共施設の敷地内完全禁煙及び屋内禁煙と、あとは受動喫煙防止及び禁煙についての啓発、あと今年度は喫煙をしている方が禁煙をしたいというふうに希望をした方を募りまして、禁煙支援を実施しておりますので、令和6年度も引き続き実施していく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 予防医療・感染症対策課長。

○健康づくり推進部予防医療・感染症対策課長（櫻田 誠） おたふく風邪のワクチン接種に関しましては、任意の予防接種になります。任意の予防接種につきましては、まず本人の希望により接種するものになります。

ワクチン接種の助成の拡大につきましては、検討したところではあります。本来は2回接種が推奨されているところなのですが、ほかの助成等の関連から、今回はまた今年度と同じような形で助成ということになっております。よろしくをお願いします。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） おたふく風邪のワクチンのほうですけれども、任意接種の費用だと、大体5,000円から7,000円くらいになるので、もし仮に平均6,000円だとすると、全額公費にするには1人当たり4,000円あればいいということになります。

資料を見ると、対象者198人になっているので、大体80万円程度あれば、1回当たりの費用を全額公費で負担できるということになりまして、さほど財政を逼迫させるような金額ではないのではないかなと思います。むしろ接種控えによってこどもが辛い思いをするだけでなく、合併症や後遺症のおそれもあるということですし、親は看病の負担ですとか、あるいは仕事を休まなければならないといったこともありますので、せめて1回分だけでも全額公費負担する余地はあるのではないかなと思うのですが、改めて検討するつもりはあるかどうかということをお伺いします。

それから、たばこのほうですけれども、後ほど歳入で出てきますが、歳入の額が年々増えておりまして、令和4年度の当初予算から見ると、歳入が令和4年度で5億2,400万円で、昨年度が5億5,200万円で、今回歳入に5億9,300万円計上されています。たばこの本数に関しては、令和4年度8,000万本、昨年度が8,400万本、今年の資料では9,000万本ということで、着実にた

ばこの本数が増えているということで、成果のところあまり見えないどころか、反対に増えているというところだと思いますけれども、どのような事業を改善してきたのかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 予防医療・感染症対策課長。

○健康づくり推進部予防医療・感染症対策課長（櫻田 誠） おたふく風邪ワクチンに関しましては、先ほども申しましたとおり任意の接種になります。任意の接種につきましては、全額無料ということになりますと、市が予防接種を積極的に勧奨することにもつながりかねませんので、まずは助成の拡大を今後も検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） 健康づくり推進課長。

○健康づくり推進部政策推進監健康づくり推進課長（高橋嘉美） お答えします。

税収に関しましては、ちょっと私のほうではお答えしかねますけれども、喫煙率といったところに関してはお答えできるかなというふうに思っております。今、実は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、集団での様々な事業というのが実施できなかった現状にありまして、個別に対しての禁煙対策というのは令和5年から実施しているところであります。たばこに関して見ていきますと、令和2年、令和3年と当課で生活習慣アンケートということで取っているもの、これは無作為抽出で市民の方にアンケートを取っておりますが、そちらからの回答でいきますと、今は直近では令和3年までしか出てはいないのですけれども、男性だと令和2年が34.1%、令和3年だと29.7%ということで、アンケートを取っている状況によりましては、喫煙率は下がっているというふうに捉えております。

市内の医療機関のほうで禁煙外来というものがあるのですけれども、それがここ数年薬の入荷の関係とかもありまして、開設されなくなった状況とかもありますので、引き続き令和6年度もこちらのほうで、個別で禁煙したいという方々を応援していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 先ほどアンケートの結果、喫煙率は下がっているということでしたけれども、一方で予算的な資料を見れば、たばこ税の税収のほうもそれに付随する、本数のほうも増えているのは現実ですので、事業として効果が出ないのであれば、一度立ち止まるというところも必要なのかもしれないなと思っております。市長にお伺いしたいのですけれども、たばこ税

が増えているということラッキーだと思うのか、それとも市として健康づくりの施策をこれまでやってきましたけれども、一方で成果が表れていないというところを残念だと思うのか、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 市長、差し障りがないように、内容にちょっとこだわりがありますね。市長。

○市長（山本知也） たばこ税の税収が増えているということでございますけれども、先ほど担当課長からご説明しましたとおり、市民の皆様の禁煙率は高まっているというふうに認識しております。

歳入のほうの答弁になりますので、簡単にご説明申し上げますと、たばこ税の税収が増えているというものは、下北地域はじめ日本原燃株式会社をはじめとする作業員の方が全国からホテルに宿泊しておりまして、そういった方々がたばこを購入している数が多いのではないかとというふうに捉えております。これは証拠がありません、確証がありませんので、証明できることはございませんけれども、傾向としてそういった方々が、ホテルが満杯だという状況も市内のほうで続いておりますので、そういった傾向から、たばこを購入する方が増えている。ところが、市民の皆さんにつきましては、喫煙率が下がっていると、そういうふうにご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 4時13分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。予算に関する説明書の64ページをお開き願います。

第1項労働諸費、第1目の労働諸費についてであります。これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金を含む高齢者職業能力開発事業費、Uターン就職等推進事業費などとなっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） シルバー人材センターのことについてですけれども、市議会議長宛てにも、多分市にも要請が来ていると思うのですけれども、今インボイス制度が導入された後、大変だということで、様々な協力の要請がありました。今回の予算措置というのは、今年度と来年度比べると増えているのですが、これはインボイス制度の関連があるのかどうかということをやっと伺いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

シルバー人材センター様からは、毎年度補助金の要望等をいただいているのですけれども、今年度その要望をいただいた中身を申し上げますと、インボイス制度への対応など、事務資料が増加しておる。そういったものを含めまして、人員不足の解消、あるいはセンターの事務職員の年代構成であるとか、適正な体制を整えることで持続していける体制を整えたいということで増額の要望を受けております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） ありがとうございます。1つだけ、これ答えられるかどうかというのはちょっと分からないのですけれども、人件費の部分とインボイスで支出が増えているということで、インボイスについては10月から始まって、この確定申告からかかることになるわけですけれども、3年間8割、その後5割軽減ですね。7年後には全額負担ということになるわけですけれども、市としてはその一環として見通しながら、来年度の予算を考えていきたいのかどうかを伺います。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

令和6年度の部分につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。令和7年度以降につきましては、都度シルバー人材センター様からまたご要望いただくとお思いますし、その状況を勘案しながら、補助額等については検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 旧勤労青少年ホーム管理費について質疑いたします。

閉鎖して数年たつのですけれども、同じような経費が毎年計上されてきています。この管理費の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

旧勤労青少年ホーム管理費につきましては、草刈り、除雪、雪囲いの設置、撤去に係る業務委託料を計上しております。

○委員長（佐々木隆徳） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 何か使っていない施設に経費をかけるというのは、本当にもったいないなというふうな認識であるのですけれども、これは基本的に解体するまでこのような経費がかかってくるのか、また併せて解体に向けた見通しが立っているのか、その2点について併せてお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

建物があって、周辺に市民の方々もお住まいでございますので、環境整備という意味では建物が解体等々されるまで、そういった維持管理経費はかかるものと考えております。

そして、もう一点の解体等の見通しにつきましては、現在検討をしておる最中です。解体の時期であるとか、解体後のその土地の活用方法なども併せて検討をしておる状況でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日午前10時よりこの場において審査を続行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時19分 散会）